

『一問一答』・『反問権行使』の例

長崎市議会の例

2011.06.24 : 長崎市 : 平成23年第3回定例会 (3日目) 本文

01〇21番 (浅田五郎君) これより市長に質問をいたします。

市政の内容の中で最も大事なものは、市長が政治姿勢についてどのような姿勢を持っているのか。まず、二元代表制をどのようにお考えになっているのかをお尋ねいたします。

次に、8月9日に読む平和宣言についてお尋ねをいたします。

私が44年前市議会議員になった昭和42年、それまでの田川務市長は4期の間、自分の言葉で平和宣言を読んでおりました。(中略)

起草委員会の皆さんがつくった、あるいは手直した文章を批判する必要は私には全くありません。私はただ、平和宣言の文章をただ長崎市長がみずからの言葉で熱い平和への思いを世界の皆さんに発信してもらいたい、ただそれだけです。

どうかその願いを聞いていただきますように、まず市長のご意見をお聞かせください。

次に、新市立病院についてお尋ねをいたします。

既に契約が終わり、順調にスタートしたかに見えた新市民病院が結核病棟をなくすと言っていたのに今議会で予算が組み込まれております。その理由は、民間病院で引き受け手がいなかったという、まさに見通しの甘い現実で、これでいいのか、長崎市立市民病院と思わずにはおられません。(中略)

そこで市長、あなたにお尋ねいたします。なぜ、PFI方式の事業方式でなく、財源が厳しいのにBOO型、BOT型を採用しないで、BTO型を採用したのか。特に、全国に例を見ない総合評価の採点内容を簡略したのか、お尋ねをいたします。

次に、県庁舎移転が長崎のまちづくりにどんな影響があるのかについてお尋ねをいたします。

県庁は、県都である長崎市並びに長崎市民にとって大切な財産であるという認識がまずあるかどうかであります。(中略)

この事業を間違えると、長崎は劣化し、疲弊していくことをあなたにはっきり申しておきたいと思います。その責任が、市長であるあなたに責任が来る、そのことをしっかり受けとめて、あなたの県庁移転に対する考え方を、改めていま一度お尋ねいたします。

私は、この3つの問題について述べてまいりました。長崎市政のこれからの発展に少しでも寄与できればと思っておりますので、答弁をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。＝ (降壇) ＝

〇副議長 (每熊政直君) 市長。

[田上富久君登壇]

〇市長 (田上富久君) 新風会を代表されます浅田五郎議員の質問にお答えします。

まず、1点目の市長の政治姿勢についての(1)二元代表制に対する認識についてお答えします。(中略)

次に、2点目の平和宣言文についての(1)市長自身の言葉による宣言文についてお答えします。(中略)

さて、次に、3点目の新市立病院整備運営事業についてお答えします。(中略)

次に、4点目の県庁舎建設についての(1)本市のまちづくりへの影響についてお答えします。(中略)

次に、4点目の(2)魚市跡地を活用した経済の活性化についてお答えします。(中略)

以上、本壇からの答弁といたします。＝(降壇)＝

02○21番(浅田五郎君)今、答弁をいただいたんですが、市長、あなたの二元代表制、私があるあなたの予算から今までのお話を聞いてみて、その割にはどうも議会を無視しておるようになるのかなという感じがいたしております。(中略)

トップセールスマンですから、何でもかんでも、どこでも行っているいろんなことしてくれて結構なんです、大いに結構なんです。サミットなんかで評価して、いろんなことで市長とか、県知事とかいろいろな人に会うことは結構、だけど、お金が伴うときには、少なくとも費用対効果がどうなのかということだけはぜひ考えてもらいたい。

そういうことについて、この二元代表制についてまずお返事をいただきたい。

○市長(田上富久君)浅田議員の再質問にお答えいたします。

二元代表制というのは、二元的代表制という表現もありますけれども、(中略)この議会の本会議の場でもさまざまなご提案を今後ともいただければというふうに考えております。以上です。

○副議長(毎熊政直君)市長並びに浅田議員にお願いを申し上げます。

今総務委員会に付託された議案が話の中に出てまいっておりますので、ご配慮をお願いして質疑を繰り返していただきますようお願いいたします。

03○21番(浅田五郎君)総務委員会にあることはわかっているから、それは言っていない。問題は二元代表制としての市長の姿勢を聞いているわけだから、議長、それは心配しなくていいです。(中略)

ですから、そのことを、じゃ、大丸さんに行くときにどうするかというのはいろんな問題があると思うんです。そういった問題についても、今後、議会と十分論議して、間違いないようにしてもらいたいと思います。

以上です。

それからもう1つ、あなたの平和宣言について、さらにお尋ねいたしますが、平和宣言というのは、少なくともあなたは、あなた自身が最終的には、要するに、自分が最後にはまとめるんですよと言いましたけれども、(中略)

要するに、タウンミーティングをあなたとちゃんぽん食った人がきのう私に電話してきたんです。あなたのイメージがちょっと違ったなということなんです。そういうことを含めて、やはりこの平和宣言について、いま一度あなたの確たる意見、信念をちょっと尋ねたい。ことしせろと言っているんじゃないですよ、ことしは既に検討委員会やっているんだから。

○市長(田上富久君)浅田議員の再質問にお答えいたします。

平和宣言、既に4年間で4回、作成をさせていただきました。1年目のときはブッシュ大統領のところで、まだ今の核兵器廃絶の流れがないころでしたけれども、(中略)

もっといろんなあり方があっていいんじゃないかというご指摘だと思いますけれども、そのことは非常に重要なご指摘でもありますので、しっかり受けとめさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

04○21番(浅田五郎君)市長ね、あなたがいろいろ言っているけども、21日に西日本新聞の「こだま」に長崎市民の方が平和宣言について異論を言っているんですね、意見を述べているわけです。(中略)

それがいつまでも原爆を背負った人、あるいは被爆の経験がある人、あるいは戦争の経験がある人たちの声だけを採択するんじゃなくして、若い人たちのご意見の中から、若い平和宣言を

ぜひ今後期待したいということで、この項を終わります。

それから、市民病院のことではありますが、私はやっぱりあなた自身が、そのお金に対するあるいは総合評価委員会の方々が（中略）

ですから、やはり今後そういうことがないように、このことだけはきちっと、もう一度この件については明解な答弁をいただきたいと、そのように思います。

○市長（田上富久君）浅田議員の再質問にお答えいたします。

この市民病院の先ほどからご指摘を受けている件ですけれども、基本的に手続きについて瑕疵がないということについては、監査委員の皆さんにも最終的にご承認をいただいたわけですから、（中略）

その中で、先ほどから14億円高いほうを選んだのがおかしいんじゃないか、そのことが誤解を招いたんじゃないかというご指摘がっておりますけれども、これについては、先ほど申し上げました内容と価格と両方重要であると。価格だけでは決められないということで総合評価方式にしているわけですから、そのこと自体がどうもおかしいんじゃないかと、そのやり方自体がおかしいんじゃないかというふうに聞こえる面もあると思うんですけれども、議長ちょっと反問をさせていただいてよろしいでしょうか。

○副議長（毎熊政直君）認めます。

○市長（田上富久君）このときに、総合評価方式で実際に内容がよかったということで、それは非常に大きな後々の経営にも大きなプラスの面があるということで、それが大きな点数になったわけですから、この総合評価方式そのものに何か問題があると、一般競争入札で14億円安いほうがいいんだから、一般競争入札で金額だけで決めれば決めてよかったんじゃないかと、そういうご意見なのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

05○21番（浅田五郎君）私は、Cグループというのは世界に冠たる企業ですね。あそこの設計者かれこれのメンバーを見ましても大した人たちです。ですから、私は少なくとも、予算で決めてでもおかしくないだけのものをつくってくるだろうと思っていました。

私は、総合評価方式を盛んに言っているけれども、図書館のときは市の職員は全く入っていませんでしたね、図書館の総合評価委員としては。今度の場合は、市民病院の場合は、皆さん方の部下が6人、そして、民間から6人、その民間の6人の中には、長崎のいわゆる関係とも近い、いろんな審査委員をしている、委員をして審議員をしている人たちも、大学教授等も入っている。地元の大学の関係でも入っているというようなメンバー等々を見てみたら、恣意的な問題が起きやしないかと。恣意的なものができたんじゃないかと思われるようなことがあるからこそ、あなたは心配して、そんなことありませんということで、やはり監査請求をあなた自身もしたんだと思うんですね。

ですから、私はデメリットと言われるように、時間をかけてその割にはというような問題もあるわけですね。ですから、私は必ずしも、総合評価方式のPFIの方式は完璧であると思っております。私は一般競争入札でもきちっとやればできないことはないと思うんです。

そこで、これに一番問題を起こしたのは、アドバイザーの人たちをお願いをしたということなんですね。どのくらいの会社がアドバイザーに参加して、そして、落としてどれくらいのお金をこのアドバイザーにお払いしたのか、ちょっとそれをお尋ねしたい。

○病院局管理部長（安田静馬君）再質問にお答えをいたします。

アドバイザーの入札には4社応募いたしまして、そのうち1社とられたわけですから、契約は平成21年、22年の2カ年で約1億3,500万円でございます。

06○21番（浅田五郎君）いろいろ種々論議ありますが、市民病院は既に決着して、既にスター

トしておりますが、ただ1つ心配なのは、市長が設立者であるけれども、(中略)
 そういう対応に対して、この事業をやる企業に対して、どのように市長は今後指導していくのか、それだけ1点お尋ねいたします。

○市長(田上富久君) 今回の市民病院のPFIに関しましては、いわゆる建設PFIのような形で、その運営ではなく、どちらかという建設であったり、(中略)

その部分についてしっかり管理をしていきたいというふうに考えております。以上です。

07○21番(浅田五郎君) 市立病院に対して、要するに安くできたから、予定価格より約80億円残っていますね。だからといって、どんどんどんどん追加予算で仕事をされたのでは、これは金があるかというたら困るんだけど、そういうことは一切契約の中に入らないと思うんですね、増額をしないと。それはそういうことになっていますから。

それから、大手企業がとるわけですがけれども、長崎の地盤の企業をどういう形で入札されたか、そういった約束とかきちとしたことはできますか、それはどういうふうな約束になっていますか。

○市長(田上富久君) 浅田議員の再質問にお答えします。

地元企業の分については、当初からその提案の中に、こういったところということが上げられていますので、(中略)

それは別になりますけれども、向こうのほうで新しく加えて、それが新しく金額に加算されるということは基本的にありません。以上です。

08○21番(浅田五郎君) あと50秒しかありませんが1点だけ、**県庁移転の問題**について、私が危惧しておるのは、長崎が41の中核都市の中で、38位の自主財源比率なんですね。非常に財源的に弱いし、しかも、長崎市は2,317億円の借金を抱えている。長崎市民の税金は12万円だと、よそに比べると8割しかない、こういう実態の中で、借金が1人当たり52万円抱えていると。

そういう中で、もう少し自主財源をするためには、あの県庁の跡地、いわゆる魚市跡地は最高の場所であるということ認識しないと、あなたが我々に企業誘致はほかでやると言っても、じゃどこをするのと聞きたいぐらいなんですよ。

時間があと5秒しかありませんが、これまでの答弁ありがとうございました。終わります。

平成23年第3回長崎市議会定例会質問通告表(抜粋)

会派代表質問

順序	質問内容	議席番号	会派名	氏名	通告時間
6	1 市長の政治姿勢について (1) 二代表制に対する認識 2 平和宣言文について (1) 市長自身の言葉による宣言文 3 新市立病院整備運営事業について 4 県庁舎建設について (1) 本市のまちづくりへの影響 (2) 魚市跡地を活用した経済の活性化	21	新風会	浅田 五郎	60分

佐賀市議会の例

平成23年3月定例会 - 03月10日 - 05号

01◆白倉和子議員 本日、最後の登壇となりました市民ネットの白倉和子です。2項目について質問をいたします。

まず、学校におけるIT教育の環境整備について、その1点目として、有害サイトからのセキュリティをどのように図っておられるのか、お伺いいたします。(中略)

2点目、パソコン立ち上げ時に個人を認証するシステムの整備の現状と、その必要性についてお尋ねいたします。

2項目めの質問、県立病院好生館の跡地利活用についてお伺いいたします。(中略)

県立病院跡地の2点目は、懇話会当初では、22年度では、その懇話会での提言を受けて庁舎内議論をし、跡地活用計画の策定、23年度からは基本設計にというスケジュールでしたが、現時点での跡地利活用の方向性、考え方が固まっているのかどうかを含めて今後のスケジュールをお尋ねいたします。

以上、総括質問とし、後は一問一答で質問させていただきます。

◎吉村重幸 ども 教育部長 私からは学校におけるIT教育の環境整備についてお答えいたします。

まず、児童・生徒用パソコンの有害サイトからのセキュリティにつきましては、(中略)

次に、個人認証システムの整備とその必要性ですが、(中略)

ネットワークを利用する際に個人認証を行うことは原則として必要なことであり、今後導入するパソコンにつきましては、個人認証機能を整備していくことと考えております。

以上でございます。

◎野崎公道 企画調整部長 県立病院跡地活用検討懇話会の提言内容と今後のスケジュールについてお答えいたします。(以下略)

02◆白倉和子議員 それでは、学校におけるIT教育の環境整備についてお尋ねいたします。一問一答に入ります。

まず、1回目として、ども 教育部長は、当然個人認証は必要ですと。私もそのとおりだと思うんです。その部長が言われる個人認証というのは、いわゆるID、パスワードも含めた個人認証ですか。それとも生体認証、いわゆる顔とか、指紋とか、あと脈ですね。そういった生体認証のことを指されておられるのか。こだわっちゃいけない個人認証が必要だと力説されたのか、そこをまずお伺いしておきたいと思えます。

◎吉村重幸 ども 教育部長 まず個人認証については必要という観点では一致をしているということでございます。その認証の方法につきましては、御紹介ございましたとおり、生体認証もございますし、ID、パスワードもございますし、カードもございますし、そういうものについて何らのこだわりは持っていないところでございます。

・
・
・

17◆白倉和子議員 顔認証で出されたと言っても、こちらからの応募のあれに個人認証システムということは入ってあるじゃありませんか。私は、年末に教育委員会に行きましたよ。個人認証システムってずっと入れ込んであるけれども、これは生体認証、いわゆる顔認証も含む生体認証ですね、それを意味するものなのですか。それともID、パスワード等々でもいいんで

すかと。生体認証って、普通そういうふうに個人認証システムっていうのは書きますもんね、きちっと予算をとるときは。ですから、尋ねに行ったら、それは業者の提案次第ですというふうな言い方を実はされたんですね。でも実際に、生体認証システムとか個人認証システムというのが入っていて、それを外した提案というのは業者はできないでしょう。できないでしょう。教育委員会がそれを求めた仕様書をつくっているのに。

◎吉村重幸 **子ども教育部長** 私どもが事業者に示した、総務省に提出した書類の中では生体認証というのは書いておりましたけれども、事業者の説明した、事業者に出したその仕様書の中で生体認証というようなことは入れていないと思います。個人認証は必要ですと。ですから、個人認証を議員もさっきからおっしゃっているように、ID、パスワードもそうだし、キーでもそうだし、生体認証もいいし、生体認証も、顔もあれば、指紋もあれば、静脈もあれば、目もあるということでございますので、何かそのことを読んで、私どもが特定の認証方式を指定したというふうにとれるという、その根拠は何でございましょうか。

○福井章司 **議長** 白倉議員、反問ですので、きちっと答えてください。

18◆白倉和子 **議員** その根拠は何というのをもう一回言ってください。

◎吉村重幸 **子ども教育部長** 私どもが出した事業者に対して、個人認証をしてください。認証は必要ですと。その中で、こういう認証でなければいけませんということは書いておりません。しかし、先ほど来から議員は、こちらが事業者に示した仕様について、そのことが顔認証なんだと、こちらが受けとめられるようなことをおっしゃっていますので、その根拠をお示しく下さいということをお尋ねしております。

19◆白倉和子 **議員** これは佐賀市が公募型プロポーザルするときに出された実施要領の資料ですね。(資料を示す) 普通、認証機能構築業務なんて書きますか、ID、パスワードを含める場合でも。書きますか。それと、もともと申請するときには三百三十何万円、予算取りもされますか。こういう言葉を使いますか。

◎吉村重幸 **子ども教育部長** そこはちょっと、そう書くと生体認証に限られる。総務省に出したのは、事業者は全く知らないんですよ、何を出しているのか。どこがそのようなことをおっしゃっているんでしょうか。総務省に出したのは、私どもが通常の国庫補助事業として行う申請のことです。

ですから、そのことについても、事業所側に生体認証でなければならないという仕様は一切出しておりません。

20◆白倉和子 **議員** わかりました。しかるに、今後はアットフェースに限らないと。パスワードも含めたいろんな認証システムを考えていくという結論でいいですね。

◎吉村重幸 **子ども教育部長** 明確に申し上げておきますが、こだわりはいたしません。こだわりはいたしませんけれども、セキュリティーにおいてそれぞれの使う目的において必要な認証については、その必要なものを使います。ですから、アットフェースに限るとか、そんなことをするつもりはございませんが、アットフェースはだめだということもいたしません。

21◆白倉和子 **議員** わかりました。生体認証というものに関する感覚というのも含めて、これはまた十分に議論せにやいかんと思いますので。アットフェースも含めて、パスワードも含めて、部分でやっていくという、最終的な答弁ですから、それで確認して、それは終わりたいと思います。

○福井章司 **議長** 今の件について、子ども教育部長何かございますか。

◎吉村重幸 **子ども教育部長** 生体認証とID、パスワードでやるということではございません。キーを使うこともあるでしょうし、カードを使うこともあるでしょうし、いわゆる個人認証に

ある手段、それについては、どれを特定する、どれを排除するというようなことではなくて、その必要セキュリティにおいて柔軟に対応するということでございます。

22◆白倉和子議員 業者任せにせずに柔軟に対応するということですから、それはいいと思います。柔軟に対応するということですから。

それでは、県立病院跡地の部分についてお尋ねしたいと思います。

○福井章司議長 ちょっとお待ちください。そのことについても。

◎吉村重幸子ども教育部長 先ほど言いかけられて、実際ここは本会議場だから出さないとおっしゃいましたけれども、今も業者任せとかというふうな、非常に誤解の大きい言葉を使われておまして、何を根拠にそんなことを言われているのかというのが、私は理解に苦しむところでございます。私どもは公務員でございます。市民全体の奉仕者としての宣誓をした立場でございます。業者任せにするとか、特定の業者のお先棒を担いで口先の照会をするとか、そのようなことをする職員は、佐賀市役所には一人もいません。そういう点については御安心をいただきたいと思っておりますので、二度とそのような御発言についてはなきようお願いいたします。

◆白倉和子議員 業者任せにしたとは言っておりませんから、これも誤解のないようにしてください。したとは言っておりませんから。せずにとということですから。

それでは、次の質問に入りたいと思います。部長の言われることはわかりました。

それでは、県立病院跡地についてお尋ねいたします。(以下略)

* 「顔認証システム」に対する実質的な質問回数は20回

※1 佐賀市議会は平成21年3月に議会基本条例を制定（平成21年3月26日条例第17号）

※2 議会運営の申し合わせにより、一般質問については16年12月から一括質問・一括答弁と一問一答の選択制にしている。

伊賀市議会の例

●平成19年第7回定例会（第3日 9月12日）

○28番（安本美栄子君）（前略）

3つ目でございます。いがっ子憲章の周知事業についてでございます。（中略）

そこで、このいがっ子憲章の精神を生かす取り組みとして、それぞれ保育園や学校、家庭、地域ではどのようにされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岩田佐俊君） 教育長。

（教育長 味岡一典君登壇）

○教育長（味岡一典君） いがっ子憲章でございますが、（中略）

まだまだ私としましては、その魂を入れるというのをどのようにしたらいいかちゅうことについてはいろいろと模索をしていて、わかりません。努力はしたいと。

ですから、ここで反問権を使わせていただきたい。この議会においては反問権があるのに、いや、そんなことを言ったら失礼な話ですけども、安本議員さんは恐らくこういうご質問をな

さるに当たっては、こうしたらいいんじゃないかという施策をお持ちだと思いますんで、そういったことをお聞かせいただければ、私はまたそれを一つの施策に生かしていただきたいと思っていますんで、ひとつありましたらお尋ねしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。
以上です。

○議長（岩田佐俊君） 安本美栄子君。

○28番（安本美栄子君） 私たちがつくった議会基本条例第8条に、反問権の付与というのがございました。受けて立たねばならないなと思っております。

そうですね。先ほどこの活動の内容、ポスターとか、あるいは広報とか、いわゆる啓蒙、啓発は一方的でございます。しかるに、これはやっぱりみずから参画することによって浸透していくのではないかなと思います。じゃあ、市民の方々、子供も大人も含めて、どんな形で参画していけばいいのかなというふうなことを少し考えてみました。

随分前からも言っています。子供表彰条例というのをつくったらどうですかって、いつだったか申し上げたことがあったんです。基準がなくてなかなかできないよねっていうようなことがございました。せつかくこの輝け！いがっ子憲章というのができました。これは最近新聞報道でもそうですが、今まではあんまりいいことをした子供たちとか、いいことをした大人の方が新聞には載りませんでした。最近、いいことをした子供たちがたくさん新聞で報道されております。二、三日も某新聞で、愛知県の西枇杷島町ですか、大洪水、7年前にあって、それ以来、小学6年生の子が7年間その独居老人を訪ねたボランティアをしている、僕は大人になってもそれをするんだと言っている記事が載りました。恐らくこれに近いような気持ちを持っている家庭の教育があったんだろうと思います。

そんなことも含めた中で、例えばいがっ子憲章推進事業として、それぞれご家庭の中で大事にしているものというのがあると思うんですね。いわゆる家訓。大したものでもないいわと言われるお母さん方もいらっしゃるかわかりませんが、我が家の決まり、家訓コンクール事業、例えばですよ、子供の言い分とか、保護者や祖父母の評価を添えた家訓を募集してみたり、そして、ユニークなものがあったり、子供の頑張り、大人の見守りがすばらしいと思うものにそのネーミングをつけて表彰するというのも、いい、一つの方法だろうと思いますし、そういうふうなことを浸透させていくと、子供は子供なりに、私はこんな子になります、そして、大人はこんな子を育てますというふうなことが生まれてくるのではないかなということ、答弁というんか、提案といたしたいと思います。

それから、こちらから質問をいたします。

1点、ちょっと不思議に思ったことがあるんです。このいがっ子憲章は、それぞれの地域でいろんな機会を見て浸透していくことがとても大事ではないかなと思いますし、市民総ぐるみというふうなことを目途にしていきたいなと思っております。（以下略）

京丹後市議会の例

●平成22年第4回京丹後市議会6月定例会（6月14日）

○16番 松尾議員（前略）

山陰海岸ジオパークについて、まだまだ市民に浸透していないというふうに私は思います。認証に向けて市民に努力をしてもらえらること等強く訴えていくべきではないのかというふうに

と思いますが、そのあたりがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○池田議長 中山市長。

○中山市長 あわせて質問よろしいでしょうか。

○池田議長 答弁の。

○中山市長 答弁をしまして、それに関連をして質問をお願いしたいんですけども。

○池田議長 反問権ですね。今使うんですか。

○中山市長 答弁させていただきますね。それに関連をして今質問をしたいということ、よろしいでしょうか。

○池田議長 中山市長。

○中山市長 ジオパークにつきましては、御案内のとおりでございますけれども、(中略)同時に、審査の後の交流がより推進をして、おもてなしをするような局面でも大切になってくると思っておりますけれども、これについては、我々としてジオパークの推進委員会を立ち上げて、商工会の皆さんとか、観光協会の皆さんとか、教育関係者の皆さんとか文化関係者の皆さんとか入っていただいてやっているんですけども、そういった取り組みをしっかりとしていきたいというふうに思っております。

あわせてお伺いできればと思いましたが、まさに市民の取り組みを推進していく上で、幅広く御意見も賜らないといけないということだと思っております、市民参加を促進する上で、お考え等があればお聞かせいただければ幸いですと思っております。

○池田議長 松尾議員。

○16番 松尾議員 逆質問といいますか、ということになろうかなというふうに思います。

けさほど配られたジオパークにかかわる職員研修という17、18日に行われるようでありますが、当然、こういうことも大事なことです。ところが、先ほど私言わせていただきましたように、市の職員、商工会いろいろと団体の職員さん方については、パンフレットも配られたり、いろいろと積極的にされているというふうに思うんですが、感じましたのは、まだ民間のところまで実際問題行ってないというのが現状かなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

それで、市長の方からどういうふうに考えておられるのかなというふうに受けましたが、まず、ジオパークについて、どういうことかなということも市民の方にはまだ浸透してないというふうなことだと思います。それで、具体的には、各イベント会場で、民間の方といいますか、市民が来られますので、その中で丁寧な説明をして、今、京丹後市ではこんなことに取り組んでいて、こういうふうに重要なことなので、ぜひとも御協力、その認識がしていただきたいということがまだ浸透してないというふうに思うわけです。私自身も説明するのに、ここにあるパンフレットのこの辺を読まないといけないというような状況です。

聞くとところによりますと、8月というさっきお話がございました。その中で、審査官の方が京丹後市ないしジオパークの地域に来られて、市民、だれに向かうのかわかりませんが、もしかして市民に意見を求められたときに、市民の方が、いや、私はちょっとわかりませんというようなことになると、やっぱり取り組みが疑われるといいますか、いうことになろうかなというふうに思います。

そこで、今現在、これに向けて、ガイドを養成しているというような話を聞かせていただいております。それを聞かせていただきますと、6月中ぐらいにガイドの研修の日程が終わるということで、そこからがスタートだというふうにおられるようですけれども、あと、はっきり2カ月しかありませんので、そこはやっぱり実践も含めて、今のその養成ガイドの方々を町の

集会やらに出てください説明をしてもらおう。もちろん職員も、それは先ほどありましたように出前講座としてやっていただけたらいいんですが、やっぱり実践に向けてやっていくべきだなというふうに、一つの具体例ですけれども、そういうふうに思います。ということで、反問とといいますか、取り入れていただけたら、大変ありがたいなというふうに思います。

それと、先ほどちょっと言いましたように、いろんなイベントですけれども、旗を実は結構つくっておられて持って行っておられるようですが、ただし、いわゆるジオパークに指定されるあたりにしか持っていかれてないと思うんです。ですから、町内、例えば、大宮とか峰山とかいうところにもしっかり持って行っていただいて、つけていただく。そのつけていただくためにはやっぱり説明もしなくてはなりませんので、そういうふうに思います。

それからまた、こういうふうに議会の中で、きょうは議論がこういうふうにできましたけれども、全くその方法などについてできていませんので、まだ少し時間がありますので、それについてもしっかりしていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○池田議長 市長、よろしいですか。

○中山市長 はい。